

G7 伊勢志摩首脳宣言

平成 28 年 5 月 27 日

[抜粋]

外交政策

海洋安全保障

我々は、海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映された国際法の諸原則に基づく、ルールを基礎とした海洋秩序の維持、信頼醸成措置により支えられ、法的手段によるものを含む平和的紛争解決及び持続可能な海洋の利用並びに航行及び上空飛行の自由の尊重に対する我々のコミットメントを改めて表明する。我々は、国家が、国際法に基づく主張を行い、及び明確にすること、緊張を高め得る一方的な行動を自制し、自国の主張を通すために力や威圧を用いないこと並びに仲裁を含む法的手続を通じたものを含む平和的な手段による紛争解決を追求することの重要性を再確認する。

我々は、国際及び地域協力を通じて、海上安全及び海洋安全保障、特に海賊との闘いを強化する ことの重要性を再確認する。

我々は、東シナ海及び南シナ海における状況を懸念し、紛争の平和的管理及び解決の根本的な重要性を強調する。

我々は、海洋安全保障に関する G7 外相声明を支持する。

気候変動,エネルギー及び環境

資源効率性及び 3R

資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成は、2030 アジェンダにおいて取り上げられており、また、環境、気候及び惑星の保護のために不可欠である。持続可能な物質管理及び循環型社会の重要性に留意し、我々は、「富山物質循環フレームワーク」を支持する。この新たな枠組みは、資源効率性及び 3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する我々の取組を深めるための共通のビジョン及び将来の行動のための指針を提供する。我々は、引き続き「資源効率性のための G7 アライアンス」を通じて協力する。我々は、また、イノベーション、競争力、経済成長及び雇用創出を促進することも目標として、資源効率性を改善するために企業及びその他のステークホルダーと共に取り組む。我々は、全ての国に対し、我々のこれらの取組に参加することを奨励する。

我々は、資源効率性及び 3R に関する我々の取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することも認識しつつ、海洋ごみに対処するとの我々のコミットメントを再確認する。さらに、我々は、科学的知見に基づく海洋資源の管理、保全及び持続可能な利用のため、国際的な海洋の観測及び評価を強化するための科学的取組を支持する。